

令和5年度 第57回 中学生の「税についての作文」

町田市教育長賞

『公共サービスへの後払い』

町田市立金井中学校 3学年 佐多 智馨子

私が暮らす町田市には市立の陸上競技場がある。ここでは市主催関連催事やJ2リーグで戦う地元サッカークラブFC町田ゼルビアの試合などが行われている。

私は約八年前から、家族の影響でサッカーを観戦することが趣味の一つである。そのために、この陸上競技場にはサッカー観戦で何度も訪れたことがある。私が初めて訪れた頃は水銀灯や電光掲示板が使われていたが、今では照明がLED化されたりフルカラーの大型映像装置が設置されたりするなど、かなり設備が充実したように感じる。実際、文字が見やすくなり試合観戦中の負担がとても少なくなった。

私はふと、誰がこの設備の費用を出したのだろうかと疑問に思った。きっと膨大な費用がかかったはずだ。調べてみると「ふるさと納税」を活用していたことがわかった。しかし、ふるさと納税という言葉には聞き馴染みがあったがどんな仕組みなのかまでは知らなかった。

そこで、ふるさと納税について調べてたら、様々な情報があった。例えば「現存住んでいるところには納税しているが、子供の頃受けたふるさとからのサービスに対して恩返として納税しても良いのではなにかという問題提起から生まれた制度」ということや「ふるさと納税非寄附」「確定申告を行うことで、その寄附金額の一部が所得税及び

住民税から控除される」などがあった。これらを知り、今まで私が持っていた『国全体や誰かのために自分たちのお金を納める』という納税のイメージが一気に変わった。納税とは誰かのためのようで本当は自分の生活や人生を豊かにするための行為なのだ。ふるさと納税は、まさに『公共サービスへの後払い』であると。

これらのことから、私はふるさと納税はとても素敵な制度だと思った。ふるさと納税で自治体の収入が増加すると、サッカー観戦がより充実したものになったように、その自治体に住む人の生活が豊かになるからだ。つまり、ふるさと納税をすることで、地域社会に良い循環が生まれていくのだ。だからこそ、私はふるさと納税の良さを広めていくべきだと考える。

そして、いつか私も義務だから納税するのではなく、誰かの生活が充実したものになるようにという気持ちで納税したい。